

第 1 回唐津市特別職報酬等審議会概要

会議名称	第 1 回唐津市特別職報酬等審議会
開催日時	令和 5 年 6 月 1 日（木） 午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
開催場所	唐津市役所本庁舎 3 階 災害対策本部
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会 議</p> <p>(1) 委員の任命</p> <p>(2) 市長あいさつ</p> <p>(3) 委員紹介</p> <p>(4) 会長選出（互選）</p> <p>3 審議会</p> <p>(1) 会長あいさつ</p> <p>(2) 職務代理者の指名</p> <p>(3) 市長諮問</p> <p>(4) 諮問の趣旨説明</p> <p>(5) 資料説明</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
出席者	<p>市長 ※市長あいさつ、市長諮問（1 から 3 (3)まで）</p> <p>委員：落合会長、堤委員（会長職務代理者）、 岩本委員、甲斐委員、小峰委員、城委員、 田坂委員、古別府委員、渡邊委員</p> <p>事務局：総務部長、総務副部長、人事課長、給与係長ほか</p>
会議資料	審議会次第、審議会資料

## 1 開 会

## 2 会 議

### (1) 委員の任命

### (2) 市長あいさつ

審議会委員の就任にあたり謝意を表するとともに、特別職の報酬、並びに給料の額について、平成17年の市町村合併以後、改定が行われておらず、これまでの間、議員定数等といった特別職の状況や本市を取り巻く社会経済情勢も大きく変化している中で、その水準が職務、職責に見合った適切なものであるのか、現時点での審議が必要と判断し、開催をお願いした。第三者機関として、また市民の一人として審議の上、答申をお願いするなどとする内容の挨拶を行った。

### (3) 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

### (4) 会長選出（互選）

審議会委員の中から会長として落合委員が推薦され、審議会は承認した。

## 3 審議会

### (1) 会長あいさつ

落合会長が、ウィズコロナの下で景気が持ち直していくことが期待されているが、電気価格や物価高騰によって景況感は厳しい見方が多い。そのような中、先の春闘においては、人材確保の面からある程度高水準となる賃上げを行ったという企業もあるようである。このような状況を踏まえ、委員それぞれの立場から公平な視点で意見を出してもらいたいと挨拶をされた。

### (2) 職務代理者の指名

落合会長が、会長の職務代理者として堤委員を指名した。

### (3) 市長諮問

市長が、諮問事項を読み上げ、諮問書を落合会長に手渡した。

- ・ 諮問事項

- 第 1 号 市長、副市長及び教育長の給料額について

- 第 2 号 市議会議員の報酬額について

- ・ 意見を求める事項

- 第 1 号 特別職の職員で非常勤のものに対する報酬額について

- 第 2 号 会計年度任用職員の給与額について

#### (4) 諮問の趣旨説明

##### ◎ 会議の公開、非公開について

審議に入る前に会議の目的の性質上、審議への影響を考慮するとともに、委員の率直な意見を聴くために非公開とすることが審議会で決定された。委員名簿及び会議録については別途情報を公開する。

##### ◎ 諮問の趣旨説明

事務局から、本市の特別職報酬等審議会の開催状況、特別職の状況の変化、社会情勢の変化及び県内の市の審議会の開催状況について説明を行い、今回の審議会の答申では、「改定の有無」、改定の必要性を認める場合には、「改定の額」及び「改定の時期」について示してもらおうようお願いした。また、審議会の諮問事項ではないが、特別職の職員で非常勤のものに対する報酬額、また、会計年度任用職員の給与額についても、次回の審議会で意見を求めたいと説明を行った。

委員からの質問に基づき、次のことが確認された。

- ・ 合併後、審議会が開催されなかったのは、市の内規で審議会の開催基準を人事院勧告による職員の月例給の改定率累計が 1% に達した場合としており、その基準に達していなかったためである。

その中で、今回開催に至った経緯は、議員の定数が大きく減っており、また、社会情勢も変わっている中で、合併後に 1 度も諮問されてきていないことに事務局で疑問をもち、やはり一度意見を聞くことが重要であると判断したため。

- ・ 今後の審議会を開催するにあたっての方針は、特別職の 4 年間の任期中に一度、状況を確認するために開催したいと考えている。

## (5) 資料説明

### ■ 市長、副市長及び教育長の給料額並びに市議会議員の報酬額について

事務局が、審議会資料を用いて特別職、市議会議員の現状などについて説明を行い、委員から次の意見などが出された。

- ・報酬額等を決めるにあたっては、業務の内容、役職に見合ったものであるかということ、市の財政状況に適合していることが言えなければ、市民の理解は得られないと思われる。

### ◎ 市長、副市長及び教育長の給料額について

- ・現在、県内では一定の水準にあると思われる。
- ・現在の財政状況の中では、給料を上げるというのは厳しい。
- ・平成17年当時から給料額が高い設定にあったと思われる。  
また、合併後に財政が立ち直っていない中で、報酬を上げることは市民の理解を得られないと思う。
- ・全国的に賃上げに動いている中で、働く意欲にも関わるため、少しでも給料を上げる議論ができればと思うが、そのために財政的に明るい展望が見えるような説明ができないか、また、大きな事業成果などがあれば市民の理解を得やすいと思う。

### ◎ 市議会議員の報酬額について

- ・地方自治体の議員の在り方は、全国的に変わってきている。今まで農業等との兼業の議員が多かったと思うが、これから先、唐津をどう良くしていくかということを考えるならば、専門として若い方、女性の議員を増やしていく必要があり、その場合、子育てなど様々な費用が掛かる中で、現在の水準ではなかなか手をあげるのは厳しいと思われる。
- ・議員の数を減らす努力をされているのならば、報酬額を上げてもいいと思う。
- ・物価上昇に対する手当を支給する民間もある中で、可処分所得の改善のために報酬を上げる方向で検討すべきと考える。

- ・ 議員定数が他市と比較しても大きく減少しており、議会費が削減されている中で、報酬額を上げてもある程度の理解を得られるのではないか。
- ・ 議員定数を削減したことと、報酬額を上げる議論は切り離して検討した方がいいと思われる。それよりも、議員報酬を上げる場合には付帯意見として歳入を増やす努力をしてもらうということを盛り込んでどうか。

#### ◎方向性について

- ・ 市長、副市長及び教育長の給料額については、（引上げの検討を残しつつ）据え置きが多い。
- ・ 市議会議員の報酬については、報酬の額を上げる方向で議論を進めていく。

#### ◎次回の追加資料

- ・ 合併時（平成17年）からこれまでの市長、副市長及び教育長並びに市議会議員に係る仕事の内容、負担の変化が分かる資料
- ・ 現在の財政状況の中で、市民サービスに対する投資の状況、報酬額を上げた場合の人件費への影響、また、大型事業の財源が分かる資料
- ・ いつから報酬を上げるかということを検討する上で、これからの財政状況の展望が分かる資料

#### 4 その他

- ・ 事務局から審議会の開催スケジュールの説明を行い、第2回審議会は7月下旬に開催することを確認した。

#### 5 閉 会